

# 平成23年第4回御代田町議会定例会 議事日程（第4号）

平成23年12月12日

議案、請願に対する審査報告、表決

- 日程第 1 議案第104号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する  
条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 2 議案第105号 御代田町防災行政無線設備の設置及び管理に関する条例を  
制定する条例案について
- 日程第 3 議案第106号 御代田町町税条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 4 議案第107号 御代田町やまゆり共同作業所の設置及び管理に関する条例  
を制定する条例案について
- 日程第 5 議案第108号 御代田町商工業振興条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 6 議案第109号 御代田町公園条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 7 議案第110号 御代田町私債権管理条例を制定する条例案について
- 日程第 8 議案第111号 平成23年度御代田町一般会計補正予算案（第5号）につ  
いて
- 日程第 9 議案第112号 平成23年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正  
予算案（第3号）について
- 日程第10 議案第113号 平成23年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算  
案（第2号）について
- 日程第11 議案第114号 平成23年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案  
（第2号）について
- 日程第12 議案第115号 平成23年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正  
予算案（第3号）について
- 日程第13 議案第116号 平成23年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案  
（第3号）について
- 日程第14 議案第117号 平成23年度御代田町農業集落排水事業特別会計補正予算  
案（第1号）について

日程第 15

閉会中の継続審査について

## 平成 2 3 年 第 4 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 3 年 1 2 月 2 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 3 年 1 2 月 2 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 3 年 1 2 月 1 2 日	午前 1 0 時 2 4 分

### 第 4 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 3 年 1 2 月 1 2 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 3 年 1 2 月 1 2 日	午前 1 0 時 2 4 分

### 出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	野 元 三 夫	出 席	8	古 越 弘	出 席
2	小 井 土 哲 雄	出 席	9	武 井 武	出 席
3	仁 科 英 一	出 席	1 0	市 村 千 恵 子	出 席
4	茂 木 勲	出 席	1 1	柳 澤 治	出 席
5	池 田 健 一 郎	出 席	1 3	笹 沢 武	出 席
6	東 口 重 信	出 席	1 4	内 堀 恵 人	出 席
7	古 越 日 里	出 席			

会 議 録 署 名 議 員	3 番 仁 科 英 一
	4 番 茂 木 勲

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	荻 原 謙 一
係 長	古 越 光 弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	内 堀 豊 彦
教 育 長	高 山 佐 喜 男	会 計 管 理 者	重 田 重 嘉
総 務 課 長	荻 原 眞 一	企 画 財 政 課 長	土 屋 和 明
税 務 課 長	山 本 邦 重	教 育 次 長	荻 原 正
町 民 課 長	尾 台 清 注	保 健 福 祉 課 長	小 山 岳 夫
産 業 経 済 課 長	清 水 成 信	建 設 課 長	荻 原 浩
消 防 課 長	重 田 勝 彦		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

## 第 4 回 定 例 会 議 録

平成 23 年 12 月 12 日 (月)

開 議 午前 10 時 00 分

○議長 (内堀恵人君) 改めまして、おはようございます。

これより、休会中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は 13 名、全員の出席であります。

理事者側でも、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより、委員長報告を求めます。

去る 12 月 2 日の本会議において、各常任委員会に付託となり、審議・審査願いました議案、請願について、日程に従いまして各常任委員長から報告願います。

- ――― 日程第 1 議案第 104 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び  
費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について―――
- ――― 日程第 2 議案第 105 号 御代田町防災行政無線設備の設置及び  
管理に関する条例を制定する条例案について―――
- ――― 日程第 3 議案第 106 号 御代田町町税条例の一部を改正する  
条例案について―――
- ――― 日程第 4 議案第 107 号 御代田町やまゆり共同作業所の設置及び  
管理に関する条例を制定する条例案について―――

○議長 (内堀恵人君) 日程第 1 議案第 104 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について、日程第 2 議案第 105 号 御代田町防災行政無線設備の設置及び管理に関する条例を制定する条例案について、日程第 3 議案第 106 号 御代田町町税条例の一部を改正する条例案について、日程第 4 議案第 107 号 御代田町やまゆり共同作業所の設置及び管理に関する条例を制定する条例案について、委員長の報告を求めます。

古越日里総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 古越日里君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長 (古越日里君)

平成23年12月12日

御代田町議会議長 内堀恵人様

総務福祉文教常任委員長 古越日里

委員会審査報告書

議案第104号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第105号 御代田町防災行政無線設備の設置及び管理に関する条例を制定する条例案について

議案第106号 御代田町町税条例の一部を改正する条例案について

議案第107号 御代田町やまゆり共同作業所の設置及び管理に関する条例を制定する条例案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長 (内堀恵人君) 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありました、議案第104号から議案第107号について、一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第104号から議案第107号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第104号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第105号 御代田町防災行政無線設備の設置及び管理に関する条例を制定する条例案について、議案第106号 御代田町町税条例の一部を改正する条例案について、議案第107号 御代田町やまゆり共同作業所の設置及び管理に関する条例を制定する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

――日程第5 議案第108号 御代田町商工業振興条例の一部を改正する  
条例案について――

――日程第6 議案第109号 御代田町公園条例の一部を改正する  
条例案について――

――日程第7 議案第110号 御代田町私債権管理条例を制定する  
条例案について――

○議長(内堀恵人君) 日程第5 議案第108号 御代田町商工業振興条例の一部を改正する条例案について、日程第6 議案第109号 御代田町公園条例の一部を改正する条例案について、日程第7 議案第110号 御代田町私債権管理条例を制定する条例案について、委員長の報告を求めます。

古越 弘町民建設経済常任委員長。

(町民建設経済常任委員長 古越 弘君 登壇)

○町民建設経済常任委員長(古越 弘君) 2ページをお開きください。

平成23年12月12日

御代田町議会議長 内堀恵人様

町民建設経済常任委員長 古越 弘

委員会審査報告書

議案第108号 御代田町商工業振興条例の一部を改正する条例案について

議案第109号 御代田町公園条例の一部を改正する条例案について

議案第110号 御代田町私債権管理条例を制定する条例案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長（内堀恵人君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、町民建設経済常任委員長から報告がありました議案第108号から議案第110号についてを、一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第108号から議案第110号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第108号 御代田町商工業振興条例の一部を改正する条例案について、議案第109号 御代田町公園条例の一部を改正する条例案について、議案第110号 御代田町私債権管理条例を制定する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第8 議案第111号 平成23年度御代田町一般会計

補正予算案について―――

○議長（内堀恵人君） 日程第8 議案第111号 平成23年度御代田町一般会計補正予算案について、委員長の報告を求めます。

古越日里総務福祉文教常任委員長。



(総務福祉文教常任委員長 古越日里君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長 (古越日里君) 1 ページをお開きください。

平成23年12月12日

御代田町議会議長 内堀恵人様

総務福祉文教常任委員長 古越日里

委員会審査報告書

議案第111号 平成23年度御代田町一般会計補正予算案(第5号)について  
(総務福祉文教常任委員会付託分)

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長(内堀恵人君) ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありましたが、本案については、町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済常任委員会の中で報告事項がありましたら、委員長から報告をお願いします。

○町民建設経済常任委員長(古越 弘君) なし。

○議長(内堀恵人君) 報告事項ないものと認めます。

以上で、各常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、各常任委員長から報告がありました、議案第111号についてを議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第111号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第111号 平成23年度御代田町一般会計補正予算案については、委員長報告のとおり決しました。

- ――日程第9 議案第112号 平成23年度御代田町国民健康保険事業勘定  
特別会計補正予算案について――
- ――日程第10 議案第113号 平成23年度御代田町介護保険事業勘定  
特別会計補正予算案について――
- ――日程第11 議案第114号 平成23年度御代田町後期高齢者医療  
特別会計補正予算案について――

○議長(内堀恵人君) 日程第9 議案第112号 平成23年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案について、日程第10 議案第113号 平成23年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案について、日程第11 議案第114号 平成23年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案について、委員長の報告を求めます。

古越日里総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 古越日里君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(古越日里君) 1ページをお開きください。

平成23年12月12日

御代田町議会議長 内堀恵人様

総務福祉文教常任委員長 古越日里

委員会審査報告書

議案第112号 平成23年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案(第3号)について

議案第113号 平成23年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案(第2号)について

議案第114号 平成23年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案(第2号)について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定

しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長（内堀恵人君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありました議案第112号から議案第114号についてを一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第112号から議案第114号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第112号 平成23年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案について、議案第113号 平成23年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案について、議案第114号 平成23年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第12 議案第115号 平成23年度御代田町小沼地区簡易水道

事業特別会計補正予算案について―――

―――日程第13 議案第116号 平成23年度御代田町公共下水道事業

特別会計補正予算案について―――

―――日程第14 議案第117号 平成23年度御代田町農業集落排水事業

特別会計補正予算案について―――

○議長（内堀恵人君） 日程第12 議案第115号 平成23年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案について、日程第13 議案第116号 平成23年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案について、日程第14 議案第117号 平成23年度御代田町農業集落排水事業特別会計補正予算案について、委員長の報告を求めます。

古越 弘町民建設経済常任委員長。

（町民建設経済常任委員長 古越 弘君 登壇）

○町民建設経済常任委員長（古越 弘君） 2ページをお開きください。

平成23年12月12日

御代田町議会議長 内堀恵人様

町民建設経済常任委員長 古越 弘

委員会審査報告書

議案第115号 平成23年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案（第3号）について

議案第116号 平成23年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案（第3号）について

議案第117号 平成23年度御代田町農業集落排水事業特別会計補正予算案（第1号）について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長（内堀恵人君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、町民建設経済常任委員長から報告がありました、議案第115号から議案第117号についてを、一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第115号から議案第117号については、討論を省略し、直ちに一括して

採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第 115 号 平成 23 年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案について、議案第 116 号 平成 23 年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案について、議案第 117 号 平成 23 年度御代田町農業集落排水事業特別会計補正予算案については、委員長報告のとおり決しました。

――― 日程第 15 閉会中の継続審査について ―――

○議長（内堀恵人君） 日程第 15 閉会中の継続審査についてを議題といたします。

総務福祉文教常任委員長から、ただいま委員会において審査中の請願について、会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付した請求のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

事務局長に朗読させます。

荻原謙一 議会事務局長。

(議会事務局長 荻原謙一君 登壇)

○議会事務局長（荻原謙一君） 議事日程の 3 ページをご覧ください。

平成 23 年 12 月 12 日

御代田町議会議長 内堀恵人様

総務福祉文教常任委員長 古越日里

閉会中の継続審査について（請求）

請願第 6 号 消費税増税に反対する請願については、12 月 12 日までに報告すべきところ、会期中に委員会の審査を終了することができないので、閉会中も継続審査を行い、次の議会に報告することにしたいから、会議規則第 75 条の規定により、議会の議決を経るようお取り計らい願います。

## 記

### 1. 閉会中継続審査を必要とする理由

消費税増税については、国の動向もはっきりしない中、国の様子を見ながら、更に調査・研究をするため。

○議長（柳澤 治君） お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、請願第6号 消費税増税に反対する請願については、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、委員長から申し出のとおり、請願第6号 消費税増税に反対する請願については、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

これにて閉会にいたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

――町長 あいさつ――

○議長（内堀恵人君） 閉会に先立ち、町長よりあいさつを求めます。

茂木祐司町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 12月定例議会の閉会にあたりまして、ひと言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

議員の皆さまには、11日間にわたり慎重にご審議をいただき、本議会に提案させていただきましたすべての案件について、ご決定をいただきましたことに、心より感謝を申し上げます。

議員の皆さまからいただきました貴重なご意見やご提案、ご指摘に、真摯に耳を傾けて、今後の行政運営に努めてまいりたいと考えております。大変ありがとうございました。

今年もあとわずかとなりました。今年1年を振り返ってみますと、日本という国

の将来、あるいは国民の皆さまの暮らしという視点から見て、乗り越えなければならぬ2つの大きな課題に直面をしています。1つは、東日本大震災という、これまで我々が経験したことのない未曾有の大災害と、福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染への対応でした。2つ目は、世界的規模での長期にわたる経済不安と混迷を続ける日本の政局です。我々地方自治体にとっては、いかなる事態の下でも地方自治を守り、町民の皆さまの暮らしと地域経済を守るという、最重要課題に全力を尽くさなければなりません。そのことを再認識した1年でもありました。

議員の皆さまには、今後とも町行政に対するご支援、ご協力をいただきますよう、切にお願いを申し上げますとともに、年末を迎えて何かとお忙しい時期でもありますので、健康に十分ご留意をいただきまして、議員の皆さまにとっても町民の皆さまにとっても、明るく爽やかな新年を迎えられますようご祈念申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

――閉　　会――

○議長（内堀恵人君）　これにて平成23年第4回御代田町議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉　　会　　午前10時24分

上記は書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するために署名する。

議 長

議 員

議 員